



町公式LINEをご活用ください!!

1月20日から運用を開始した東吾妻町公式LINEでは、上下水道に関する各種手続きや道路上での漏水などの通報をスマートフォンから行うことができるようになりました。

今回は、その操作方法について紹介します。

まだ友だち登録をしていない方は、右記二次元コードから友だち追加をしてください。



上下水道メニューの開き方

- 1 東吾妻町公式LINEを開くと、画面下部にメニューが表示されます。
- 2 「暮らし・健康」タブをタップします。
- 3 表示された画面の中から「上下水道」を選択します。



LINEでできること

「上下水道」を選択すると、次の6つの項目が表示されます。各項目の「申請する」「確認する」「通報する」をタップすることで、それぞれの申請や確認、通報を行うことができます。

1 使用開始（開栓）



水道を使用開始する手続きです。使用開始したい日の2開庁日前までに手続きをしてください。

2 使用休止（閉栓）



水道を休止開始する手続きです。使用休止したい日の2開庁日前までに手続きをしてください。

3 水道の工事



水道の新設・改造・撤去・修繕等に関する案内です。

4 排水設備の工事



屋内排水設備（台風、風呂等）を下水道・浄化槽等につなげるための工事に関する案内です。

5 水だより



水道・下水道に関するお知らせを掲載。過去からの全てのものをご覧いただけます。

6 異常通報



水道・下水道の異常（漏水、におい、にごり等）を発見したら報告をお願いします。

『異常通報』については、

基本メニュータブ → 通報 → 水道・下水道の異常

からも通報できます。

このほかにも、断水に関するお知らせなどの配信も行います。ご登録がお済みでない方は、ぜひこの機会にご登録ください。

緊急性の高い場合は、従来どおり役場上下水道課に電話（直通☎76-4010）で連絡してください。

